

たいない

議会だより

No.60

令和元年5月1日
(2019年)

【題字】嵯 峨 暖 さん

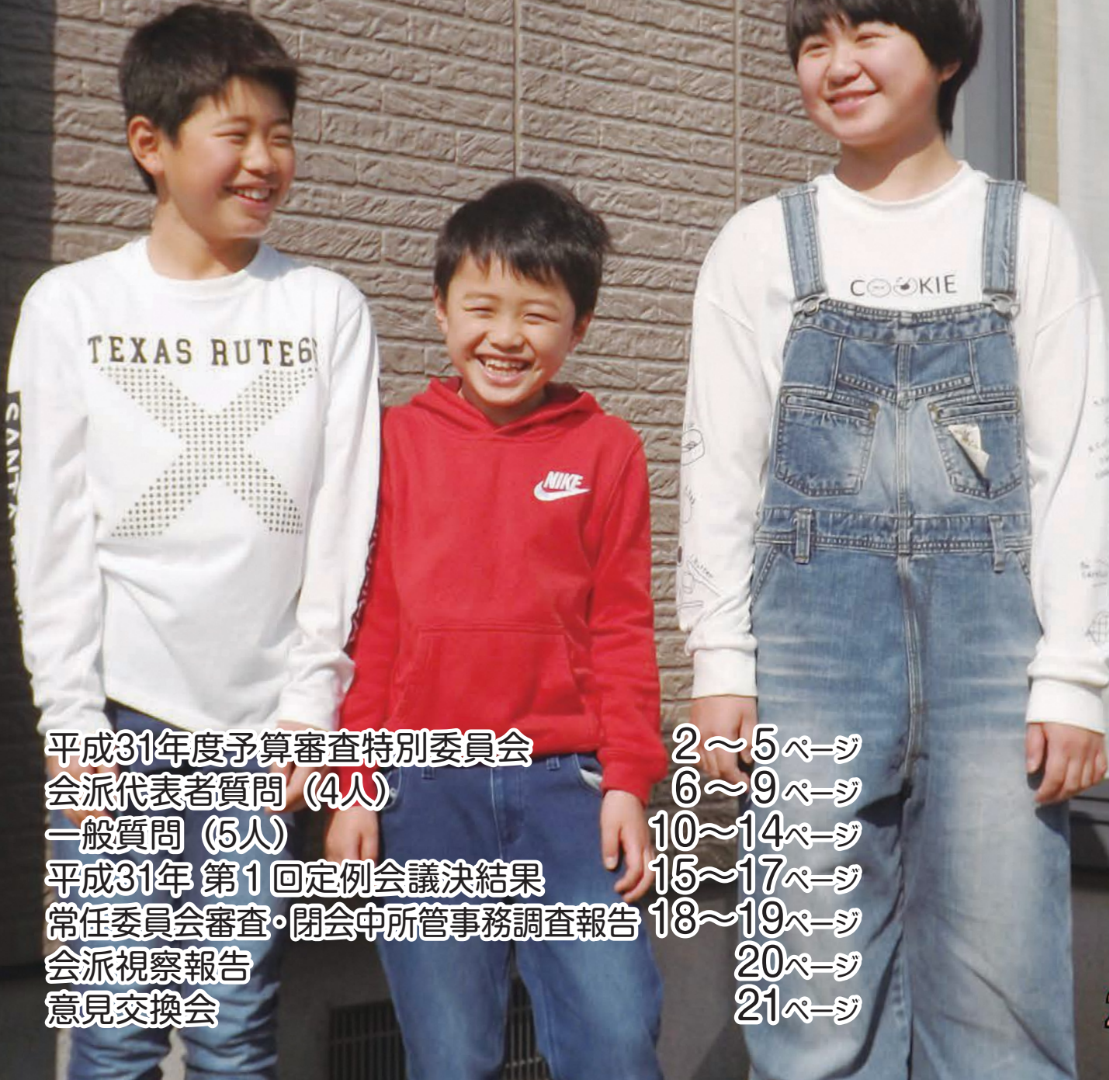
乙在住の南波さんファミリー

左から

旺佑 (おうすけ) さん 小5

佳佑 (けいすけ) さん 小2

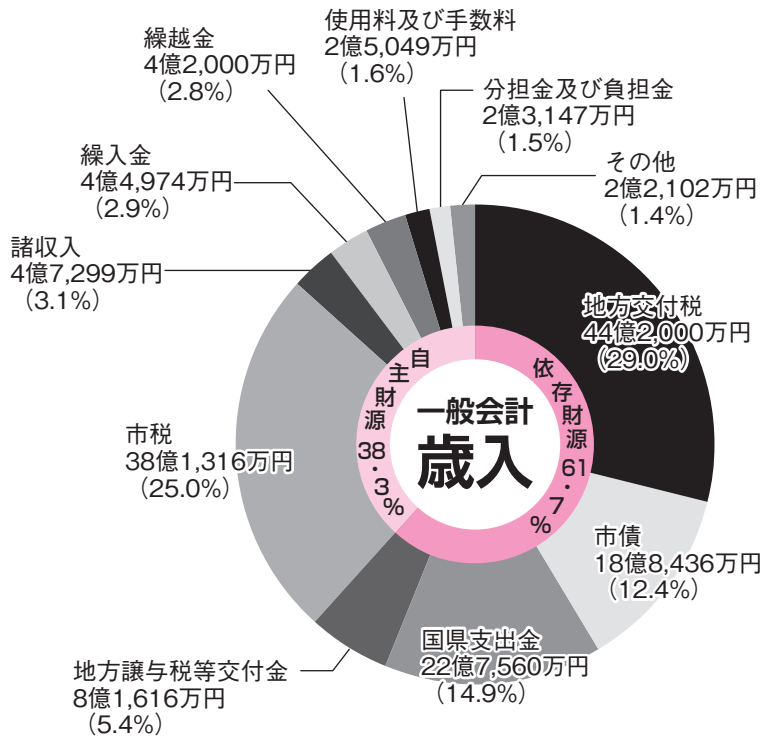
素直 (すなお) さん 中3



| | |
|---------------------|----------|
| 平成31年度予算審査特別委員会 | 2～5ページ |
| 会派代表者質問 (4人) | 6～9ページ |
| 一般質問 (5人) | 10～14ページ |
| 平成31年 第1回定例会議決結果 | 15～17ページ |
| 常任委員会審査・閉会中所管事務調査報告 | 18～19ページ |
| 会派視察報告 | 20ページ |
| 意見交換会 | 21ページ |

一般会計 152億5,500万円

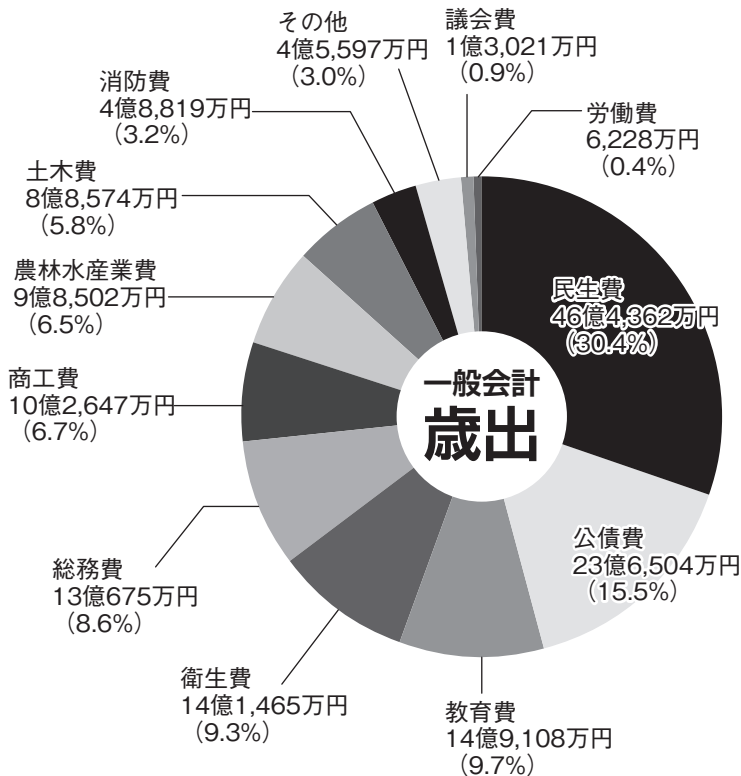
特別会計 83億1,780万円 公営企業会計 30億5,842万円



平成31年第1回定例会は、2月21日から3月19日までの会期で開催されました。

今定例会の議案は、当初予算12件のほか、補正予算9件、条例の一部改正17件、条例の制定2件、条例の廃止2件など計48件と議員発議3件が上程され、原案のとおり可決されました。

また、会派代表質問に4人、一般質問に5人の議員が市政について質問を行いました。



市長施政方針5つの柱

- 「市民と行政の協働によるまちづくり」
- 「子どもの成長、豊かな心と生きる力を育むまちづくり」
- 「健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり」
- 「人をひきつける活力のあるまちづくり」
- 「まちの成長を支えるしなやかな基盤づくり」

平成31年度 当初予算を可決

○平成31年度 各会計予算

| 会計区分 | | 予算額 | 前年度比 |
|------|------------|-------------|--------|
| 一般会計 | | 152億5,500万円 | △5.4% |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 31億1,000万円 | △7.1% |
| | 後期高齢者医療 | 3億150万円 | 3.9% |
| | 介護保険事業 | 34億7,790万円 | 4.7% |
| | 黒川診療所運営事業 | 6,680万円 | 12.9% |
| | 農業集落排水事業 | 6億7,730万円 | 12.8% |
| | 簡易水道事業 | 1億6,410万円 | △17.3% |
| | 地域産業振興事業 | 3億7,720万円 | △0.6% |
| | 鹿ノ俣発電所運営事業 | 1億4,300万円 | 0.0% |
| 企業会計 | 公共下水道事業 | 19億1,801万円 | △7.2% |
| | 水道事業 | 11億2,658万円 | △0.4% |
| | 工業用水道事業 | 1,383万円 | 4.3% |

◇主な事業◇

- ・ 第三の居場所作り推進事業
1,335万円
- ・ 緑のカーテン普及事業
200万円
- ・ し尿等下水道投入施設運営事業
2,586万円
- ・ 胎内市清掃センター解体事業
3億8,330万円
- ・ 黒川診療所（歯科・歯科分室）改修事業
774万円
- ・ 駅前広場・駐車場管理事業
1,483万円

※企業会計は、収益的支出及び資本的支出の合計額を記載。

「事業見直し」により、1億8626万円の削減

市の財政状況は、歳入では、主要な財源である普通交付税の減少が続ぎ、歳出では、社会保障費や施設老朽化による維持補修費などが増加し続けています。また、貯金にあたる基金の残高も少なく厳しい状況です。将来にわたって持続可能な行財政運営を行うために、平成31年度予算では事業見直しが実施されました。432事業のうち、49事業の見直しを行い、1億8,626万円が削減されました。

◇見直し事業一覧（主なもの）

(千円)

| 事業名 | 見直し内容 | 一般財源削減額 |
|---------------|---|---------|
| 英会話教室受講者補助金事業 | 英語教育改革がすでに市内小学校で実施され、全ての児童が充実した英語教育を受けられる環境が整ってきたことから、英会話教室受講者のみを対象とした補助金については廃止する。 | 9,000 |
| 胎内アウレツ館運営事業 | 事業継続には多額の改修費用が必要となること、及び施設運営の収支状況から胎内アウレツ館を休止する。 | 15,443 |
| 特産品推奨事業 | 市が行うよりも民間で行うほうが適当であることから、市が行う乳製品の加工・販売を取りやめ、民間事業者へ移行する。 | 15,034 |
| フラワーパーク運営事業 | 入園料を無料化して公園的な管理とすることで、管理経費を削減する。 | 8,964 |
| 住宅建築リフォーム事業 | 個人の住宅改修に対する補助ではなく、生活環境の向上やインフラ整備の施策を充実させるため、住宅建築リフォーム補助金を見直します。 | 13,000 |
| 商工業振興事業 | 一律的な商品券の発行から起業や事業の拡充に意欲のある中小企業への支援制度にシフトすることとし、プレミアム商品券事業費補助金を廃止する。 | 20,000 |
| 総合体育館管理事業 | 管理する施設や運営体制を見直すとともに、NPO法人を指定管理者とすることで、市民ニーズに合った管理運営と経費削減を図る。 | 14,665 |



平成31年度予算審査特別委員会

平成31年度胎内市一般会計予算をはじめとする12会計の予算について、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3日間にわたり審議を行いました。主な質疑を紹介します。

一般会計（3月13日）

総務費

質問 平成30年度で3年が経過し、退任される地域おこし協力隊の方は、今後どうするのか。

答弁 まずは定職に就いて生活の基盤を確立する。ただし、地域との関わりは、今後も続けていきたいと聞いている。

質問 新年度も地域おこし協力隊の受入について、複数の地区から要望があるのか。

答弁 現在、2集落から相談を受けている。

質問 新規事業の移住・就業等支援事業補助金の内容は。

答弁 東京圏における過度な一極集中の是正、また地方の中小企業の人材不足の両方の課題の解消を目的とするもので、国・県の補助金を活用し、東京圏から胎内市へ移住する方に対して支援金を支給するもの。

質問 移住する条件はあるのか。

答弁 東京23区の在住者、または、東京、埼玉、神奈川、千葉県の在住者で東京23区へ通勤している方が対象となる。世帯で移住の場合は最大100万円、単身で移住の場合は最大60万円を支援する。



塩沢地内のお試し移住体験住宅

質問 マイナンバーカードの登録者数は。また、人口比率では、どのくらいか。

答弁 2月末現在で2千479名が登録しており、人口比率では、8・33%である。新潟県の平均は9・04%である。

質問 マイナンバーカードが普及しない理由はどのように考えているか。

答弁 現段階では、使える範囲、利便性が少ないことが要因と考えられる。ただし、2020年度からは、保険証にも使えるなどの計画がされており、今後増えていくとみている。

質問 旧村松浜小学校体育館の解体工事は、いつ頃行うのか。また、解体後の活用方法は。

答弁 工期を3か月と考えており、秋頃に終了予定である。解体後の活用方法は現時点では未定である。



旧村松浜小学校体育館

民生費

質問 第三の居場所作り事業の運営体制は。

答弁 通年の職員3名を採用し、対象児童は20名でスタートする予定である。

衛生費

質問 緑のカーテン普及事業の概要について。

答弁 高齢者のみの世帯を対象とし、希望される世帯へ1世帯当たり2苗を配布する予定である。

質問 自分でネット等設置ができない方への対応は。

答弁 設置が困難な世帯約160世帯を見込んでおり、ネットの設置、撤去の作業も対応する。



緑（ゴージャ）のカーテン

商工費

質問 樽ヶ橋遊園の施設改修工事の内容は。

答弁 南側フェンス取替工事、ゴートコースの改修、藤棚の整備改修を予定している。

土木費

質問 中条駅周辺にタバコの吸殻がたくさん捨てられている。喫煙所の設置等が必要では。

答弁 喫煙所となるとスペースの問題等があるが、きれいな駅の環境で利用いただくためにも分煙、禁煙について検討する。

質問 教科書図書採択協議会負担金が計上されているが、その内容は。

答弁 平成32年度に使用する小学校用教科書等の採択が平成31年度に予定されているため。

質問 使用する教科書は、どのように決めているのか。

答弁 三市北蒲地区合同で各出版社の教科書の調査等を行い、協議会で公平公正に採択している。

質問 小学校スクールバス委託料が増額になった理由は。

答弁 従来の2.5kmのバス運行基準に変更はないが、例外として2.5km以内であっても人家が途切れる区間についても運行範囲に加えたため。具体的には、星の宮町、長橋、近江新、下江端などである。また、年々運行経費が増加傾向にある。

質問 陸上競技場の改修工事の内容は。

答弁 第三種公認を受けるため、5年に1度実施する改修工事である。主にトラック部分の張替である。



総合グラウンド陸上競技場

特別会計（3月14日）

質問 介護の人材不足解消のため、他市では外国人を受け入れる動きがあるが、当市での動きは。

答弁 市内の事業所では、外国人の採用について、まだ積極的には考えていないと聞いている。

質問 来年度、ワイン販売収入が減額されているが、その理由は。

答弁 毎年ぶどうの木が鳥獣害や病気等で少しずつ減っており、生産量が減少することから販売収入を減額した。

質問 ぶどうの木を増やす計画はあるのか。

答弁 来春に植える苗木、2千本を確保した。約20アールに植える予定である。



ワイン用ぶどう畑

政 和 会



天木 義人 議員

市民と行政の協働による

まちづくりの推進

議員 昨年、私の一般質問で市長は何を協働して取り組むことが求められているのか、あるいは望ましいかを話し合う事が座談会やタウンミーティングを開催する目的と言っていました。これでは市民協働を市民に丸投げしているのでは。

市長 座談会は地域の実情や課題等について市民の皆さまからお話を聞き、行政と市民が双方向に意見交換することを目的としている。対等な立場で一緒に探ることは協働においては基本的に非常に重要なプロセスである。

議員 市長は高齢化社会であっても本当に困っている方々の支援に集中し、敬老会やその他お祝いのなもの

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

は割愛すると述べているが、本当に困っている方々とは、
高齢者のこれまでの貢献、余暇活動をどのように考えているのか。

市長 本当に困っている方々とは、経済的困窮、病気や障害の方、老々介護、高齢者世帯等、支援を必要とする方々で、早期に取り組みを進める。
高齢者の貢献については、現在も社会活動に貢献を頂き、敬意を表し、感謝申し上げます。
事業見直しにより敬老会その他のお祝いのものを見直したわけだが、敬老会、金婚式の開催は皆様の意見を聞き、これまでどおり開催する。



敬老会

教育、少子化問題

について

議員 小中学校のあり方について検討を進めるとあるが、統合に向けてなのか、市民への説明は。

教育長 小学校と中学校、同じ敷地内に併設する小中一貫型の教育の検討を深めたい。小規模な中学校においてきめ細かな指導で生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばすことができ、一定の集団規模の生活の中で9年間心身の成長を支えていくことが出来る。

また統合を否定するものではない。学校運営協議会や推進準備委員会で検討。各中学校区の保護者を始め皆様方には適時説明の機会を設ける。



検討が進められる小中学校

【その他の質問】

- ・ 農業問題について
- ・ 商工業問題について

緑風会



渡辺 秀敏 議員

財政健全化について

議員 経常収支比率を下げる方策と

目標値について伺う。また、49の事業において事業見直しが行われるが、住民サービスの低下や地域経済の活性化を損なうおそれはないのか。

市長 企業誘致や洋上風力発電の誘

致などで市税等の経常的な一般財源収入の増加を図るとともに、選択と集中の理念の下で限られた財源を効果的に使うことも必要になってくる。比率については県平均を目標とする。事業見直しに関しては限りある財源の中で真に必要な部分を見定め、市民生活や地域経済に影響が出ないように最大限の配慮を行う。

議員 共助によるまちづくりを進めることで歳出の削減にもつながると

思うがいかがか。

市長 歳出の削減につながる部分も

あるが、真に必要な取り組みには予算を伴う場合もある。



胎内アウレツ館

人口減対策

について

議員 出生率が上がらない根本的な原因と対策については。

市長 平成29年の当市の合計特殊出生率は1・41であり、胎内市人口ピ

ジョンの数値を僅かに下回っている。出生率の低下に関しては全国に共通した課題であり、行政の施策だけではかなえようとするにも無理がある。国や県とも連携して取組んでいく必要がある。

議員 社会減対策として中小企業等

支援事業の中の起業支援の拡充を図ってはどうか。

市長 今年度5件の利用があり、今

後も需要が見込まれることから拡充も視野に入れていく。起業に対してはきめ細かく対応していくことが大切だと思う。

議員 農地付きの空き家に関し、農

地とセットで空き家バンクの対象にして販売できないか。

市長 農地の権利取得については農

業委員会の許可を受ける必要がある。許可の要件のひとつに取得後の下限面積の合計が原則50アール以上

とされているが、現在農業委員会においてその要件を緩和できるか検討中である。



空き家

【その他の質問】

- ・教育問題について
- ・インフラ整備について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

日本共産党 胎内市議団



丸山 孝博 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

保育の無償化について

議員 消費税10%増税を財源に幼児教育・保育の無償化がされるが、当市の対象人数と影響額は。

市長 3歳児から5歳児までで623人、ゼロ歳児から2歳児までの非課税世帯の人数については、保育料の計算は4月になるので把握できない。影響額は、約5千500万円である。

議員 無償化によって、入所の希望者が増え待機児童が増加しないか。

市長 無償化に伴い待機児童が増えることはさほど不安視していない。

議員 無償化は低所得者には恩恵がない。市独自の支援策を講じるべきでは。

市長 国の免除対象は、負担能力に応じた仕組みになっていると思う。

議員 無償化を理由に公立保育園の廃止、民営化計画を加速するようなことはあつてはならないかどうか。

市長 来年度に保育施設等の適正配置問題審議会を設置し、市全体の公立保育園等について検討する。



公立保育園

特養ホームの増設について

議員 特別養護老人ホーム増設について、2020年度までの事業計画には予定されていない。計画を前倒しして増設を行うべきではないか。

市長 市内には5施設、237人が整備されている。2020年度までの計画にはないが、今後の増設計画については、実態調査を実施し、この結果を踏まえて判断する。現在、開設についての相談もあり、県と連携し対応したい。

公営・公設住宅について

議員 公営住宅の入居率と待機者数の推移、家賃の減免と徴収率の推移について伺う。

市長 管理戸数は500戸で、その内、入居しているのは406戸で、手続き中が11戸、老朽化等で募集を停止している空き家が83戸である。入居率は、直近5年間では95%から97%で推移している。待機者数は66人であり、減免は平均206件で49%である。徴収率は74%から82%である。

予算の組み替えについて

議員 「事業見直し」で廃止・削減される事業の内、最低限の予算組み替えとして、介護予防配食サービス事業410万円、チャイルドシート補助金事業110万円、健康母子手当事業380万円の計900万円は存続し、繰越金を増額する提案について受け入れるか。

市長 これらは市単独事業であり、将来の持続可能な行財政運営からして、見直すべきだと判断した。繰越金の増額については裏付けがない。



鳥坂団地

公明党



渡辺 栄六 議員

行財政運営について

議員 健康母子手当等、補助金の廃止については少子化対策、子育て支援策の推進に逆行した施策とならないか。

市長 子どもの人数にかかわらず必要とされる支援等が行き届き、安心して子どもを産み育てることができきる施策へと転換していきたい。

議員 がん検診無料クーポンの見直しについては、検診率が低下し、罹患者が増加することになれば医療費も上がり、ひいては国保財政のますますの逼迫にならないか。

市長 受診率が低い若年層の受診の動機づけとなるよう、初めてがん検診の対象となる年齢の方だけに発行し、継続して受診していただけるよ

う勸奨に力をいれていく。

小中学校のエアコン設置について

議員 学校のエアコン設置については、公明党の取り組みで熱中症緊急対策として実現された。本市90室の着実な設置工事と各学校の優先順位は。

教育長 全ての小中学校とも一斉に着工し、全体打合せを行うなど、着実に工事を進めるよう努めている。なお、本年6月末の完了としていることから、優先順位は設けていない。

幼児教育無償化

について

議員 幼児教育無償化制度の導入に向け、保育施設や保育人材の確保などの課題は。

市長 市全体の公立こども園及び保育園の施設配置等について検討していきたい。また、市の定員管理計画との整合を図り、保育人材の確保を図っていく。

防災、減災の更なる

強化について

議員 地区防災計画作成に対し、住民の取り組みの支援や意識啓発に力を入れる必要があると考えるが。

市長 災害時に要支援者を支えるための個別行動計画策定における指針となるガイドラインを各区長に配布した。また、自主防災組織や各集落で開催される防災研修等の機会を通じて支援や意識啓発に取り組んでいきたい。

議員 防災士養成事業で新たな防災士も誕生した。防災への取組みに防災士が大きな役割を担うことができよう育成していくべきではないか。

市長 防災士の役割を基本としたフォローアップ研修等を行い、今後も市の防災力向上に寄与できるよう体制作りを推進していく。



黒川保育園ときすげこども園



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



羽田野 孝子 議員

中条中学校の武道場について

議員 旧中条町体育館・武道場取り壊し後、柔道の授業・部活に支障があると聞く。現状についてと、武道場を建設する予定はないか。

市長 学校施設として新たに武道場を整備する場合は多額な費用が見込まれるので、代替的な策として隣接する公民館に多目的に利用できる施設を併設し活用できないか検討している。

教育長 柔道の授業は体育館に柔道畳を敷いて行っている。柔道の部活はぶれすば胎内や中条高等学校の武道場を借用して対応している。

議員 中央公民館の改修はいつごろになるのか。

市長 何年後というか、できるだけ



体育館ステージに積み上げられた柔道畳

速くとは言いえない。

議員 新発田市では、全中学校に武道場があると聞く。プレハブは考えられないか。

市長 プレハブも経費の問題。改修はできるだけ早期に進めていく。

男女共同参画

について

議員 2018年の日本のジェンダー・ギャップ指数は149か国中110位と低迷している。男女共同参画を推進する市役所の現状について伺う。

市長 平成30年度79の審議会等の委員1049人のうち、女性委員は315人で約30%である。市の男性職員は211人で、女性職員は137人。係長職は男性44人で、女性は15人である。

議員 第3次胎内市男女共同参画プラン策定にあたって、管理職職員比率、賃金所得比率の改善指数を織り込めないか伺う。

市長 平成31年度中の策定に向けて、企業等の職場風土の改革や男性中心型の労働慣行の見直しが不可欠。研修会を開催して企業の取り組みを促進、県が実施するハッピー・パートナー企業登録促進について数値目標を定めて取り組む。

不妊治療休暇の

創設について

議員 「市長への手紙」に不妊治療のための休暇制度が必要。市役所から始め、地域の企業にも浸透させてほしいとあったが伺う。

市長 安心して妊娠、出産、子育てできる職場環境を整えることは重要。国や他の自治体の動向を注視しながら、積極的、前向きに考えていく。



第2次胎内市男女共同参画プラン 21



坂上 隆夫 議員

黒川支所廃止による 今後の窓口業務について

議員 取り扱い業務を見直した上で、引き続き窓口業務を行うということだが、見直す内容は。

市長 死亡届、婚姻届、出生届、転籍届等の戸籍届け出業務については取り扱い件数が非常に少ないことから、本庁舎でのみの取り扱いとし、戸籍関係以外のものは全て行っていく。

議員 確定申告は今後も継続して行われるのか。

市長 今年度の確定申告の対応実績や市民の声を参考にすることや、県内市町村でも、確定申告窓口の統合が進む傾向にあることなども考慮し、支障が少なからうと判断できた場合には、本庁舎1会場での受け付けとすることも視野にいれていきたい。



黒川庁舎

総合型地域スポーツクラブと 部活動の連携について

議員 平成30年第3回定例会で、学校の部活動について「総合型地域スポーツクラブ等の連携などを通じて活動を支援していく」と答弁したが、その後何か検討したか。

教育長 これまで部活動の実態把握や校長からの意見聴取、先進地の取り組み状況の把握などを通して検討してきた結果、連携に当たっては先進的な取り組みを行っている事例等を参考に、今後もさらに検討していく必要性があると認識している。来年度からは部活動を学校教育課の指導主事の業務として明確に位置づけるようにしたい。それと同時に、校長の監督を受けて、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする外部指導者を部活動指導員として配置すること、それからその活用も含めて中学校と一緒に総合型地域スポーツクラブとの連携をはじめ、部活動の課題解決に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

子供の教育に関する 取り組みについて

議員 施政方針の骨子の中に、学校規模の適正化について検討を進めるとあるが、適性規模とはどの程度か。

教育長 学校教育法施行規則に中小学校とも学級数は原則として12学級以上18学級以下を標準とすると定められているが、全国的に少子化が進み、この標準を満たす学校は少ないのが現状で、この標準を下回ったからといって、学校を廃校にすることになれば、地域コミュニティーの衰退などの懸念も出ることから、小規模であっても可能な限り存続させ、地域の実態に応じた学校づくりを行うっていくことが肝要である。



市内の小学校

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



坂上 清一 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

農政推進体制の現状について

議員 農業の活性化を切り開くには、農政推進体制の強化に努めることが農業の発展につながると考える。自治体がリーダーシップをとり、地域農業と農政に精通した人員を確保し、行政と農業者との距離を縮め、新しい考えも生まれるものと考え、市長の考えを伺う。

市長 市の職員は概ね5年前後で異動があるので異動先において業務経験を重ね、必要とされる知識を深めていくことでその業務に精通した人材になっていくものと思う。農業における後継者不足と言われるが、何とか新たな展開について新潟食料農業大学やJ A胎内市との連携を一層強化しながら、今農業に携わって

る方々の事業が少しでも好転するよう、人材活用等を含めてしっかりとできる対応を加速していきたい。



新たな係が新設された農林水産課

人口減少問題について

議員 胎内市で育った子どもが高校や大学を卒業して、ふるさと胎内市に戻って安定的に生活ができる環境を整え、人口減少を少しでも抑制していかなければと考える。若者定住者への支援策と現状及び実績を伺う。

市長 平成27年度に総合戦略を策定し、雇用、子育て生活環境の3つの対策をその柱に据えて施策を展開してきたところである。雇用確保につながるための企業見学ツアー、「子育て世代包括支援センターすくすく」での妊婦や保護者の方々を対象とした相談支援、地域の魅力向上にも資する地域おこし協力隊制度の活用や既存住宅の有効活用に資する空き家バンクの運営などを行っている。

観光振興対策について

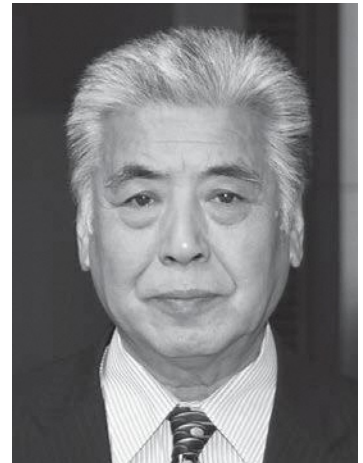
議員 これまで胎内の豊かな自然を活かした観光を目指してやってきたが、今以上に魅力ある胎内を全国に誇れる市にしていくためにインバウンド誘致に対する当市の状況と取り

組みについて伺う。

市長 新発田市、聖籠町との定住自立圏の取り組みとして広域観光周遊ルートを構築し、海外のテレビショッピングや、海外旅行エージェンツを招聘してのPR活動などを通じて誘客を行っている。



ロイヤル胎内パークホテル



小野 徳重 議員

保育施設の適正配置及び 保育無償化について

議員 市長は平成31年度施政方針の中で、公立こども園及び保育園の再編計画策定の準備作業を行うとしているが、どのような形での再編を考えているのか。

市長 具体的な構想はまだ定まっていないが、民営化等についても有効な手法として議論を深め、保護者の方々に参画をいただき、保育施設等適正配置問題審議会を設置し検討していく。

議員 昨年末に幼児教育無償化を閣議決定し、本年10月からの実施を目指すとしている。少子化対策には有効な施策ではあるが、反面入園児の増加等により待機児童問題、保育士不足が懸念されている中、胎内市の

現状と今後の対応について伺う。

市長 現在のところ待機児童が発生するといった大きな懸念はないと考えているが、色々精査、聞き取り、ニーズ調査等を行い尽力していく。



黒川体育館の今後の 計画について

議員 地域から親しまれてきた黒川体育館も築50数年経過し、老朽化が

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



奥胎内分所

奥胎内分所の 活用について

議員 ダム工事に合わせ、黒川地内に建設した新発田地域振興局地域整備部奥胎内分所はダムの完成により不要な建物と思われるが、同分所の今後について協議しているのか伺う。

教育長 今後バリケードや防護ネット等を設置し、随時安全点検を行うなどして安全対策を講じていく。取り壊しについては2021年まで利用して、それ以降に用途を廃止し、解体と考えている。

市長 民間企業から活用したい旨の意向が示され、年度末までに調整を図り、売却、賃貸といった方策で進めたい。

広域消防庁舎の 再編計画について

議員 平成40年に黒川出張所を廃止し、胎内消防署と統合する計画となっているが、黒川地区における緊急車両の現場到着時間が必然的に遅くなるが予想され、市民の安心安全が危惧されるが市長の考えは。

市長 限られた人員及び車両を有効に活用するには、統合が有効な方策と考えており、緊急車両の遅延についてはドクターヘリを有効活用したい。



黒川出張所



渡辺 俊 議員

行財政運営について

議員 新財政計画策定と第2次総合計画に基づいた新たな評価システムの構築過程・内容を伺う。

市長 新財政計画は、平成31年度から5年間の計画として現在策定作業を行っている。また、新評価システムは、第2次総合計画に掲げる29の主要施策と約300の事務事業を体系的に整理して評価対象を定めた上でこれまでの課題等を踏まえ、評価項目には新たな項目を追加するなどの変更を加えたほか、その実施に当たっては新しい評価が適切に行われるよう全職員を対象とした説明会を開催して進めた。評価は、担当部署による1次評価、市内部の評価委員による2次評価、一般市民の評価委員に

よる外部評価を実施した。



市政運営について

議員 平成31年度予算編成評価と平成30・31年度組織運営体制について伺う。

市長 当初予算編成については、将来にわたり胎内市が安定して持続していくことが大切であるとの考えのもと、事業見直しなどを行いながら、非常に厳しい編成作業ではあったが、限られた財源の中、どうにか基金に頼らない予算編成をすることができ、尽くすべき精査は一応尽くしたと考えている。

組織体制については、平成30年度において秘書室は廃止し、健康づくり課に新たに子育て応援係と発達相談係を設置するなどの見直しを行い、平成31年度に向けては、黒川支所と地域整備課中条駅西口整備係を廃止し、農林水産課の係を改組するなどの見直しを行う。組織体制の見直しというものは、目的ではなく手段であり、行政目的のありようが時代とともに変遷していくものであることに鑑みながら、必要に応じて随時見直しを行っていかねばならないと考えている。

職員人材育成について

議員 職員人材育成実施計画（平成30年度）の推進事項の成果・実施状況を伺う。

市長 平成30年度の実施計画は、人材確保、人材育成、人材活用、人事評価、職場環境整備の5つを推進事業として掲げている。人材確保においては、計画的な採用と多角的な視点での採用方法を検討し、採用試験において集団討論等を実施し、コミュニケーション能力や協調性を確認するなどして、採用予定者の選考を行った。



平成31年 第1回定例会議決結果

全会一致で可決された議案

| | |
|--|---|
| 平成31年度当初予算 | 条例の一部改正 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療特別会計予算 ・介護保険事業特別会計予算 ・黒川診療所運営事業特別会計予算 ・農業集落排水事業特別会計予算 ・簡易水道事業特別会計予算 ・地域産業振興事業特別会計予算 ・鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算 ・公共下水道事業会計予算 ・水道事業会計予算 ・工業用水道事業会計予算 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政組織条例の一部を改正する条例 ・公告式条例の一部を改正する条例 ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ・議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び胎内市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ・行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例 ・社会体育施設条例の一部を改正する条例 ・介護保険条例の一部を改正する条例 ・胎内フラワーパーク条例の一部を改正する条例 ・樽ヶ橋遊園条例の一部を改正する条例 ・市設住宅条例の一部を改正する条例 ・消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 ・議会議員及び胎内市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 ・水道法施行条例の一部を改正する条例 |
| 平成30年度補正予算 | 条例の制定 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計補正予算（第9号） ・一般会計補正予算（第10号） ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） ・黒川診療所運営事業特別会計補正予算（第2号） ・農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） ・簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） ・地域産業振興事業特別会計補正予算（第2号） ・水道事業会計補正予算（第3号） | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険家屋除却後の土地に対する固定資産税の減免に関する条例 ・学校教育施設整備基金条例 |
| その他 | 条例の廃止 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定（3件） 【黒川東部、築地西部、築地南部】 ・市道路線の認定 【中条駅東西自由通路線、黒川万力小路3号線】 ・市道路線の変更 【西本町南3号線、中条駅西口通り線】 | <ul style="list-style-type: none"> ・支所設置条例を廃止する条例 |
| 議員提出議案 | 公の施設に係る指定管理者の指定 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・議会委員会条例の一部を改正する条例 【提案者：八幡元弘議員】 内容：胎内市支所設置条例の廃止に伴い、市議会の総務文教常任委員会が所管する事項から「黒川支所」を削除するもの。 ・賀詞 【提出者：森田幸衛議員】 内容：御即位30年をお迎えになり、常に国民の幸せと世界の恒久平和を希求なされた天皇陛下に感謝と慶祝の意を表するもの。 ・地域から経済好循環の実現に向け、最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書 【提出者：桐生清太郎議員】 内容：最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充、雇用の創出と安定に資する政策の実施を求める意見書を政府へ提出するもの。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設：中条駅前広場 【管理者：有限会社中条開発】 |

賛否が分かれた議案

| 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | 議決結果 | 賛成※ | 反対※ | |
|---------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|-----|-----|------|
| | 小野重徳 | 坂上隆夫 | 羽野孝子 | 森本将司 | 八幡元弘 | 渡辺秀敏 | 坂上清一 | 渡辺栄六 | 天木義人 | 森田幸衛 | 渡辺俊 | 桐生清太郎 | 渡辺宏行 | | | | 丸山孝博 |
| 市長提案 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 | 12 | 2 |
| 平成31年度一般会計予算 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 | 12 | 2 |
| 平成31年度国民健康保険事業特別会計予算 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 | 12 | 2 |
| 国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 | 12 | 2 |
| 健康母子手当支給条例を廃止する条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 | 12 | 2 |
| 重度心身障害者介護手当支給条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 | 12 | 2 |

※ ○：賛成、×：反対 ※ 地方自治法第116条の規定により、薄田智議長は表決には参加しません。
※ 全会一致で可決された議案については、議決結果表を省略。

議第2号

平成31年度胎内市一般会計予算

討論

反対討論

丸山 孝博 議員

当初予算は前年度比で、8億6千700万円の減額である。主な要因として中条西口整備事業、し尿処理施設建設などの大型事業が終了したこと、「事業見直し」で49項目、1億8千626万円削減したことによるものである。「事業見直し」については、すべて反対ではなく、やむを得ない事業もある。しかし、スキー授業の料金と利用者負担、野球教室などの休止、広島での原爆投下に合わせた祈念式典

に中学生8人から5人に削減などは、「未来への投資」より「事業見直し」を優先することと言語道断である。さらに、介護予防配食サービス、訪問理美容サービスなどの廃止、敬老会や介護手当の削減、チャイルドシート補助金や健康母子手当の廃止で福祉切り捨て。プレミアム商品券の廃止や住宅リフォーム補助金の削減など地域業者に背を向ける予算であり、反対するものである。

賛成討論

八幡 元弘 議員

胎内市の財政状況は、社会保障関連経費や各施設の老朽化による維持管理経費が増加する一方で、地方交付税の縮減や財政調整基金の減少などで厳しいものとなっている。このような状況の中、事業全般について見直しを図りながら、コミュニケーション・スクールの全校への導入に向けた事業や「福祉まるごと相談事業」による相談支援体制の充実、「第三

の居場所づくり事業」による支援を必要とする児童への対策などが盛り込まれている。また、本予算案では、財政調整基金の取り崩しを行わず、市債も大幅に抑えられている。胎内市が将来に向け持続し発展できるよう、限りある財源の中で慎重かつ丁寧に予算配分がなされており、賛成するものである。

議第3号・29号

平成31年度国民健康保険事業特別会計予算 国民健康保険条例の一部を改正する条例

討論

反対討論

丸山 孝博 議員

新年度から、国保税を1人当たり3千500円値上げする予算と条例改正で認めるわけにはいかない。今年度基金が、186万円しかないのに、国保税を1人当たり9千200円引き下げ、加入者に喜ばれた。一方で、基金を1億円以上も積み立てたにもかかわらず、値上げするのは納得できない。市民が収めたため込んだ1億円の基金の一部である約2千300万円を取り崩せば、値上げしなくても済む。

国保の都道府県化のもとで、標準保険料率は参考にすぎず、従う義務はない。これ以上の値上げ計画は中止し、市民生活を守ることを強く求める。昨年12月議会で「国保税の国庫負担割合の引き上げ及び子どもの均等割軽減を求める意見書」が、全会一致で採択された。さらに、全国知事会は「1兆円の公費負担で協会けんぽ並みの負担率」を求めているが、その方向にも反する。

賛成討論

森本 将司 議員

来年度の国民健康保険納付金は前年度から2千108万2千円増加した。これに伴い標準保険料率は1人当たり7千500円増加する内容であったが、今年度の剰余金を活用するなどし、保険料の上昇を抑制したことは一定の評価ができる。仮に基金を取り崩して保険料を据え置いたとしても、近年の医療費の上昇や被保険者の減少を鑑みると、近い将来に急激な負担増を招くと考え

られる。また市長の諮問機関である胎内市国民健康保険運営協議会において異議なく承認されていることから適切であると考え。特別会計予算についても、県支出金、繰入金が増え、繰上り金も計上されており、歳出においても保険給付費をはじめ、国民健康保険事業費納付金や事務費など、人間ドックや特定健診負担金など適正に計上されているものと評価する。

議第
32号

健康母子手当支給条例を 廃止する条例

討論

反対討論

丸山 孝博 議員

この条例は、次代を担う若年層の確保のため、旧黒川村時代から引き継がれてきた自慢できる事業の一つであり、3人目の子の母親になったときに10万円、4人以上の子の母親となったときには、1子について15万円を支給するというもので、関係者から大変喜ばれていた事業である。また、子育て中の若年層には、経済的にも助かる事業として歓迎され

ていた。
毎年約30件の対象者がおり、こうした子育て支援に関する事業まで「事業見直し」として廃止して、市民の願いを裏切ることとは認められない。復活させることを強く求めるものである。

賛成討論

坂上 隆夫 議員

子ども医療費に対する助成を他市町村に先駆けて高校卒業まで拡充していることや、一部所得制限はあるものの第3子以降に対する保育料の無償化などに取り組み、子育てをしやすいまちづくりを積極的に進めている。健康母子手当の廃止については、確かに第3子以降を出産されたご家庭からは喜ばれているが、子どもの人数に関係なく多くの子育て世

代の方々から求められる支援策を進めていくことが必要である。平成31年度予算においては減額の提案がなされた中、児童福祉費については増額となっており、第2次子ども・子育て支援計画策定のため行った調査をもとに、充実した子育て支援施策を講じることを期待し、本条例の廃止について賛成すべきと考える。

議第
33号

重度心身障害者介護手当支給 条例の一部を改正する条例

討論

反対討論

丸山 孝博 議員

これは、在宅介護者に介護手当として、月額5千円を支給するというものであり、条例改正によって対象者を2分の1に、半減するというものであり認められない。
この制度は、在宅介護を推進する上で、充実しなくてはならない手当で、有効な事業である。
自宅で介護する人は、場合によっては仕事を辞めて常時介護しなくて

はならない方もいて、収入がなくなり経済的に困る方々がほとんどである。
介護者の慰労及び生活の安定という目的からすれば、現状では少なくとも増額すべき事業であり、これでは福祉の後退となり許されない。よって、反対するものである。

賛成討論

渡辺 秀敏 議員

当該条例の目的は重度の障がいのある方や寝たきり高齢者の家族が介護に専念することにより就労が困難になることから生活の安定を図ることにあるが、現状では受給者の75%が就労していない方々であること。
また、所得制限がないために世帯単位では高額な所得の受給者もいること。見直しの内容が市民税の非課税者に加えて均等割りのみの課税者も

引き続き対象となっていることで介護サービスの費用が負担になると思われる世帯へもきめ細かく配慮がなされていること。今後の福祉行政において重要なことは、限られた財源を福祉の本来的な施策へとシフトしていくことであり、今回の改正案は財政状況を踏まえた適切なものと考える。

常任委員会審査

総務文教

胎内市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例

期日前投票所の投票管理者及び投票
票立会人の報酬の額について、期日
前投票所の開設時間を変更した場合
には、変更後の開設時間に応じた報
酬額とすることについて定めると
もに、平成31年度から新たに設置す
る部活動指導員の報酬の額について
定めるもの。

質問 部活動指導員は、県で指導員
を確保し、市に派遣するのか。それ
とも市独自で募集するのか。

答弁 胎内市が任用することになる
が、任用に当たっては国が行ってい
る部活動指導員配置促進事業という
補助金を活用し配置する。

胎内市社会体育施設条例の一部を改正
する条例

老朽化等により使用されていない
施設や、使用頻度が非常に低いもの

があるので、その二つを来年度から
廃止したく条例から削除し、それ
に伴い所要の改正を行うもの。今回
条例から削除する施設は、旧乙小学
校の体育館であった地域スポーツ施
設乙屋内運動場と胎内球場の向かい
にあるスポーツハウス胎内山荘であ
る。

質問 旧乙小学校体育館を休憩所と
して使用できないか。

答弁 検討したい。



旧地域スポーツ施設乙屋内運動場

付託された他13案件についても、
可決すべきと決定した。

厚生環境

胎内市国民健康保険条例の一部を
改正する条例

平成31年度の国民健康保険税の税
率の改定について医療分は、所得割
は7.7%に、均等割は2万5千900円に、
平等割は1万8千500円に、後期高齢
者支援金等分においては、所得割は
2・86%に、均等割は9千500円に、
平等割は6千800円に、介護納付金分
においては、所得割は2・09%に、
均等割は1万5千400円にするもの。

質問 一人当たりの保険料の平均は。

答弁 10万3千763円で前年度と比べ、
3千516円増額している。

質問 昨年は9千200円引き下げられ
た。1億円以上基金があるのになぜ
なのか。

答弁 1億円を越す基金は平成29年
度からの繰越金で、27年度精算分で
5千500万円、後期高齢者交付金が見
込みより8千400万円多かつたため
に精算分によるものである。

質問 国保に加入している人数と世
帯数と割合は。

答弁 平成30年度で4千170世帯、被
保険者数は6千692人。世帯数の割合

は約41%。被保険者の割合は約23%
強になる。

胎内市健康母子手当支給条例を廃止
する条例

3人目を出産した母親に10万円4
人目以降の出産には15万円をお祝い
金として支給していた健康母子手当
を廃止するもの。

質問 対象者は。

答弁 平成29年度は第3子が19件で
第4子以降が10件であった。

胎内市重度心身障害者介護手当支給
条例の一部を改正する条例

介護のために就労が困難な方へ慰
労と生活の安定を目的として、月額
5千円を支給している手当について、
新たに所得制限を設けるもの。

質問 対象者は。

答弁 月によって変動があるが、現
時点では109人が対象者だが、平成31
年度は56人程度となる推計である。

付託された他5件についても可決
すべきと決定した。

まちづくり

胎内市胎内フラワーパーク条例の一部を改正する条例

これまで入園料を徴し管理・運営を行ってきたが、多くの市民や胎内リゾートに訪れた方々に憩いの場、親しみのある公園として利用してもらうため、入園料を無料とし、一般の公園と同様にペット等の入園を妨げないものとした。また、展観施設共通使用料条例の一部改正も併せて行うもの。

質問 これからの運営方法はどのように行うのか。

答弁 管理は臨時職員2名と、シルバー人材センターに依頼する他、除草や苗植えなど土に親しみながら健康づくりをするような形で、ボランティア募集を行う。

公の施設に係る指定管理者の指定について

中条駅前広場について、平成31年4月1日から1年間、有限会社中条開発に管理運営を行わせるもの。管理をお願いする施設は中条駅東口広場、西口広場及び東西自由通路であ

る。なお、観光交流室において売店営業を予定している。

質問 指定管理料の見積りと、来年度以降の指定管理は。

答弁 見積額については982万円であり、利用形態や利用状況を踏まえた中で、同じ業者に継続して管理してもらうことも検討する。

質問 指定管理料の他に係る経費は。

答弁 シルバー人材センターに委託する清掃委託料と、市が管理するエレベーター2基の保守料として150万円である。



中条駅観光交流施設

付託された他9件についても可決すべきと決定した。

関会中所管事務 調査報告

まちづくり常任委員会

当委員会では、2月15日に東洋濾紙(株)中条工場及び胎内スキー場の2か所について視察を行った。概要は次のとおりである。

『東洋濾紙(株)中条工場』

同社は新潟中条中核工業団地内に本年1月17日に開所し濾紙・濾過器・濾過装置等の製造を業とする会社である。従業員数は39名であり、そのうち胎内市民は19名である。始めにパワーポイントにて説明を受けた後、製造工程の見学を行った。数年後には敷地内に工場を増設し、従業員数を80名に増員する計画になっているとのことであった。今後も市民の雇用の確保と市の経済の発展にも寄与してくれるものと期待するところである。

『胎内スキー場』

まず初めに、スキー場関係者にコースを案内していただき、コースの内

容や問題点につき説明を受けた後、意見交換会を行った。問題点としてはコースの中腹にあるロッジに、水が揚がってこないとの理由でトイレが使えず閉鎖されているということ、林間コースの枝が長すぎること等であり、要望としてはちびっこゲレンデの延長や駐車場の増設が挙げられた。いずれも入場者数を増やすためにも早急に対応する必要があると感じた。商工観光課長からは辺地対策事業債を活用しての改修工事の説明がなされた。



コース中腹にあるロッジ

会派視察報告

政和会

◇1月23日～25日

◇千葉県富津市

【市民参加の事業仕分けについて】

富津市は、平成26年度当初予算編成において財政調整基金がほぼ底をつき、同年8月に収支見込を公表し、今のままの財政運営を続けていくと、平成27年度から平成31年度の財源不足額が28億円となり、平成30年度には実質赤字比率が標準財政規模の2割を超え、財政再建団体になりかねない旨を市民に説明した。各地区での説明会は怒号が飛び交うほど市民の不満や怒りが爆発した。この財政状況を克服するため「富津市経営改革プラン」を策定し、市民参加型の事業仕分けを実施した。

◇茨城県大洗町

【「ガルパン」から学ぶまちづくりについて】

大洗町は、茨城県の太平洋側のほぼ中心にあり、穏やかな気候に恵ま



1月24日 富津市役所

れた観光・保養の地である。白砂青松の景勝地で、海水浴場として人気があり、豊かな自然をはじめ「水族館」「マリントワー」などの観光施設とレトロな雰囲気が残る商店街が融合した観光地として知られている。年間約500万人もの観光客数を誇っていたが、東日本大震災による津波の被害に加え、福島第一原発事故による風評被害などもあり、観光客数が300万人台まで落ち込み県内トップから陥落した。しかし、わずか1年での首位奪還には、大洗町を舞台に女子高生が活躍するアニメ「ガルズ&パソナー」が大いに貢献した。

緑風会

◇1月30日～2月1日

◇千葉県木更津市

【タブレット端末の活用について】

木更津市では、執行部と議会共にタブレット端末を導入し、業務の効率化を進めていた。「ラインワークス」（会議等の連絡）や「グーグルカレンダー」（スケジュール管理）、「サイドブックス」（会議システム）、「Gメール」（資料配布用）などを利用し、ペーパーレス化と併せて、資料作成の手間や労務時間の削減にもつながっていた。当議会においても、FAXの代替としてタブレット端末の導入から約3年経過し、更なる活用方法を考えてもよい時期ではないかと感じた。

◇茨城県水戸市

【地域資源を活かした観光振興について】

水戸市では、観光集客力アッププロジェクトを定め、優先的かつ集中的に取り組み、5年以内に成果を上げることを目指し取り組んでいた。水戸徳川家の歴史的価値を活かし、偕楽園や弘道館、水戸城址周辺などの観光拠点の魅力を高め、「来て、見



1月30日 木更津市役所

て楽しめる」ものにし、また来訪者を温かく迎える意識の醸成にも努めていた。水戸市のような集客力のある観光資源を持つ自治体でも、たゆまぬ取り組みや心掛けを続けていることを肌で感じ、見習うことの多い視察であった。

～ 開かれた議会、市民とともに歩む議会を目指して～

市民と議会の 意見交換会を開催します

皆さまの声を
お聞かせください!!

市議会では、今回で7回目となる「市民との意見交換会」を市内6会場で開催します。

有意義な意見交換となるよう会場別にテーマを設定しました。

市民の生活・福祉向上のためにも多くの意見をお聞かせください。

たくさんの皆さまのご参加をお待ちしております。



| 開催日 | 時間 | 会場 | テーマ |
|--------------|---------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 5月31日 (金) | 午後7時00分 ～ 午後8時30分 | 胎内市産業文化会館 (2階和室) | ① 子育て・教育・学びについて ② その他(地域の課題等) |
| | | 黒川地区公民館 (教養娯楽室) | ① 健康・福祉について ② その他(地域の課題等) |
| | | きのと交流館 (大広間) | ① 産業・雇用・生活基盤について ② その他(地域の課題等) |
| 6月1日 (土) | 午前10時00分 ～ 午前11時30分 | 築地農村環境改善センター (2階洋室) | ① 子育て・教育・学びについて ② その他(地域の課題等) |
| | | ほっとHOT・中条 (2階和室) | ① 健康・福祉について ② その他(地域の課題等) |
| | | にこ楽・胎内 (和室) | ① 産業・雇用・生活基盤について ② その他(地域の課題等) |

※事前申し込みは必要ありません。希望するテーマの会場へ直接お越しください。



【市民と議会の意見交換会】

5月31日 午後 7時00分～午後 8時30分
6月 1日 午前10時00分～午前11時30分
※詳しくは、21ページをご覧ください。

令和元年第2回定例議会日程(予定)

| | | |
|----|--------|------------|
| 6月 | 7日 | 議会運営委員会 |
| | 14日 | 本会議(初日) |
| | 19日 | 総務文教常任委員会 |
| | 20日 | 厚生環境常任委員会 |
| | 21日 | まちづくり常任委員会 |
| | 27・28日 | 本会議(一般質問) |
| 7月 | 2日 | 本会議(最終日) |

私が、今がんばっていることは習字です。一年生のときに習いはじめました。年二回昇段試験があるので中学生になるまでに五段に昇級したいです。



築地小学校 6年生
嵯峨 暖さん
の作品です。

表紙の写真

「胎内市の未来を担う子どもたち」

私の将来の夢は……

南波 素直さん(中3) 介護士
佳佑さん(小2) 建築士

旺佑さん(小5) 大工

議会報モニターアンケート結果(主なもの)

No. 59(平成31年2月15日発行)を見て

◎女性委員・会員との意見交換会について(P2~P3)

・市民がどのようなことに問題意識を感じているかわかって良い。もっと多くの人が参加できる方法を考える必要があると思う。(集落で推薦してもらうなど)

◎一般質問について(P4~P12)

・前号で「写真が全体的に暗い」という意見がありましたが、今号では、それが改善されていて、きれいな写真に仕上がっていると思います。

◎議決結果・常任委員会審査について(P13~P14)

・指定管理者が管理を行う施設がグラフになっていて見やすかったです。

◎閉会中所管事務調査報告・会派視察報告について(P15)

・余白が多くてもったいないと感じました。文章表現は専門的な表現ですので、誰が読むのかを考慮し、優しく分かりやすい言葉を使った表現を期待します。

◎表紙・裏表紙(編集後記等)について

・表紙の下に目次がありますが、背の低い子供さんの写真の邪魔になっていると感じました。表紙に目次が必要なのかどうか。編集後記は不要かと思えますので、その場所に目次を掲載することでも良いかと思えます。

◎その他、市議会に関する意見、ご提言など

・市報たいない2/15号で、市の主な見直し事業が15事業ありました。財源、行財政運営が困難なだけで。市民の意見を聞いてほしい。

編集後記

4月1日、新たな元号「令和」が発表されました。5月1日から「令和元年」となり、新しい時代が始まります。新たな時代への期待と緊張を感じます。議会だよりは今回が令和最初の発行となります。これからも親しみやすく、気軽に手に取っていただけるような紙面づくりに、委員一同取り組んで参ります。

(八幡 元弘 記)